

令和5年度七戸町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 地域の作物作付の現状

当町の農用地は総面積の23%（78.65km²）で、農業が基幹産業の町である。

年間の平均気温は9.8℃と冷涼であり、梅雨期には、ヤマセ（偏東風）による低温と日照不足のため、にんにく、ながいも等の耐冷性が強い作物、トマト等の施設園芸作物が振興されている。

また、水田の約6割において水稻が作付されており、次いで飼料作物、大豆の作付が多いが、農地が分散しているため生産性が低い状況にある。主食用米の需要の減少、価格の下落により、今まで以上に、土地利用型作物（特に飼料用米、大豆、飼料作物）や野菜へ転換できるかが重要課題である。

畜産については、最近、国産牛肉の価格も高水準を維持しているが、今後も自給飼料等の生産コストの低減を図るため、耕畜連携の推進が必要である。

今後、高齢化や農業後継者不足により、耕作放棄地が増加することが懸念されることから、担い手の育成及び集落営農の組織づくり等受け皿の確保を図り、担い手に農地の集積・集約を推進することが課題となっている。

(2) 地域が抱える課題

- ① 大豆・そばについては、湿田が多いため单収や上位等級比率が低いことから、作付面積が減少傾向にある。需要が多いだけに、栽培管理等の徹底や排水対策等の湿害対策を講じ、安定生産を目指すことが課題である。
- ② 飼料用米については、令和3年から作付面積拡大を図り、作付面積を大幅に増加することはできたが、多収品種の割合は低く、情勢によっては主食用米への転換が懸念される。多収品種の拡大を目指し、実需者とのマッチングを図るほか、主食用米の転換作物としての本作化と面積拡大を進めることが課題である。
- ③ 町の戦略作物であるながいも、にんにく、トマトの作付面積が減少傾向にあるため、これらに特化した栽培及び指導体制の強化が急務である。
- ④ 野菜等の高収益作物については、大部分がJA等系統出荷だが、価格の低迷は否めなく、販売体制の整備等が課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町は野菜、水稻、畜産の複合経営を最大限に生かす農業振興策として、消費者が求める安全・安心で良質な農産物の生産と6次産業化を重点的に進める。具体的には、露地野菜の産地維持や消費者ニーズに応じた特別栽培農産物（オーガニックプラン）の推進、そして農産物加工の振興とマーケティングの強化等である。これらの農業振興策を推進し、更なる産地化を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効利用するため、所有者や生産者による管理ができなくなった水田については、中間管理機構と連携を図り、水田の有効活用を推進する。

令和4年度から水田活用の直接支払交付金における対象水田が見直され、灌漑装置（畦畔等）を有しない農地、用水路等を有しない農地は交付対象水田から除くルールの再徹底が示された。今後5年間（令和4年開始）に一度も水張（水稻作付）が行われない農地も交付対象としない方針であるため、地域において今後の産地形成をどのように図っていくのか、地域農業再生協議会と連携し、産地交付金対象者に畠地化促進事業を推進する。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畠作物のみを生産し続けている水田や今後も水稻が作付される見込みがない水田が各所に見受けられることから、集落説明会を開催し、畠地化支援の事業周知を徹底した。

4 作物ごとの取組方針等

町内約3,840ha(不作付地含む)の水田について、適地適作を基本として産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

農地集積等の促進による生産性向上を図るとともに、これまで稼働してきた共同乾燥施設等を活用した共同作業体系による低コスト化に加え、食味を重視した一層の品質向上を図る。

また、需要が減少している中、前年の需要動向や集出荷業者等の意向を勘案し、これらに応じた生産を行う。

(2) 備蓄米

主食用米に代わる作物として安定した生産が可能となる備蓄米について、JA等と連携を図りながら、輸出用米、加工用米と一体的に取組むことでさらなる安定した生産を目指す。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需給減が見込まれる中、農業者の蓄積してきた稲作技術と既存農業機械を有効に活用できる飼料用米の生産拡大を図る。飼料用米の本作化や生産拡大に当たっては、県設定及び地域設定の産地交付金を活用して多収性専用品種の導入推進を図るとともに、農地中間管理機構を活用して農地の集積を推進することで生産性向上の取組を支援し、令和3年度に複数年後契約で確定した取組面積を維持しつつ、令和5年度からの複数年契約を推進し更なる生産拡大をする。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

食用米に代わる作物として安定した生産が可能となる輸出用米について、生産規模については当初の目標を達成したため現状を維持し、令和3年から引き続き、JA等と連携を図りながら海外での「ジャパン・シチノヘ」のブランド化を推進し、加工用米や備蓄米と一体的に取り組む。

また、複数年契約（令和3年～令和5年）の最終年であるため、需要動向を集出荷業者の意向を勘案し、これらに応じた生産を目指す。

工 WCS用稻

地元実需者に需要があることから、圃場状況を勘案し、飼料用米と同様に主食用米の転換作物として推進する。

オ 加工用米

地域設定の産地交付金を活用し、JA等が契約する実需者との結び付きを強化する。また、複数年契約を継続することで、実需者への安定供給を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、ヤマセ等による夏季の気象条件が厳しいことから、適正な栽培管理に努める必要がある。

大豆については、味噌・豆腐用として地元に一定の需要がある。圃場分散等のため、品質と生産性が低い状態となっていることから、生産性向上の取組を実施し、地域設定の産地交付金を活用するとともに、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約を推進する。

また、産地交付金を活用し、明きよ、暗きよによる排水対策を進めるとともに、他の作物とのブロックローテーション化で品質と生産性の向上を図る。

飼料作物については、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約により生産性の向上を目指す。

令和4年度から、国産飼料の需要の高まりもあり、子実用とうもろこしを地域計画として策定し推進している。また、地力の向上にもつながることから、ブロックローテーションにより次期策の収量増加も期待できるため、令和5年度から産地交付金を策定し面積拡大を目指す。

(5) そば、なたね

産地交付金を活用し、明きよ・暗きよによる排水対策に取り組み、地域の実需者が求める高品質なそば、なたねの安定生産を図るとともに、減少傾向にある作付面積の拡大を目指す。

(6) 地力増進作物

①地力増進作物の活用目的（高収益作物の導入）

農業生産の持続的な維持向上のため、計画的な地力増進作物による土づくりの取組を支援する。次年度に、同一圃場で高収益作物等の作付けを推進する。

②活用目的に照らして推奨する地力増進作物名

ソルガム、カラシナ、アウェナストリゴサ(エンバク野生種)、エンバク、ライムギ、ライコムギ、オオムギ、スードングラス、パールミレット、イタリアングラス、アニユアルライグラス、テフグラス、オオナギナタガヤ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クリムソンクローバー、クロタラリア、セスピニア、ダイカンドラ、ヒマワリ、ハゼリソウ、シロガラシ、ギニアグラス、バヒアグラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、シロクローバ、アカクローバ、マリーゴールド、ソラヌムベルウィアヌム(野生種トマト)、ヒエ、クリーピングベントグラス、トウモロコシ、センチビートグラス

(7) 高収益作物

重点振興作物のながいも、トマト・ミニトマト、にんにく、ごぼうについて、地域設定の産地交付金を活用し、管内JA(部会)による優良種子の導入や土壤診断を推進するとともに、栽培マニュアルに基づいた指導の徹底により高品質生産を進め、高収益化を目指す。

また、令和3年3月に策定した七戸町農業振興5ヶ年計画に基づき、将来にわたり安定的かつ強靭な野菜産地を確立するための野菜生産力向上対策として、地域設定の産地交付金を活用し、その他の野菜等にも総合的な支援を行い、作付拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等 | 前年度作付面積等 | | 当年度の作付予定面積等 | | 令和5年度の作付目標面積等 | |
|------------|----------|-------|-------------|-------|---------------|-------|
| | | うち二毛作 | | うち二毛作 | | うち二毛作 |
| 主食用米 | 935.5 | 0 | 900 | 0 | 900 | 0 |
| 備蓄米 | 170 | 0 | 170 | 0 | 170 | 0 |
| 飼料用米 | 851.8 | 0 | 851.8 | 0 | 851.8 | 0 |
| 米粉用米 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 新市場開拓用米 | 106.4 | 0 | 106.4 | 0 | 106.4 | 0 |
| WCS用稻 | 101 | 0 | 101 | 0 | 101 | 0 |
| 加工用米 | 128 | 0 | 128 | 0 | 128 | 0 |
| 麦 | 1.8 | 0 | 1.8 | 0 | 1.8 | 0 |
| 大豆 | 242.3 | 0 | 242.3 | 0 | 242.3 | 0 |
| 飼料作物 | 492.6 | 0 | 499.6 | 0 | 499.6 | 0 |
| ・牧草 | 453.4 | 0 | 453.4 | 0 | 453.4 | 0 |
| ・青刈とうもろこし | 6.2 | | 6.2 | | 6.2 | |
| ・子実用とうもろこし | 33 | 0 | 40 | 0 | 40 | 0 |
| そば | 61 | 0 | 61 | 0 | 61 | 0 |
| なたね | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地力増進作物 | 1.2 | 0 | 5 | 0 | 5 | 0 |
| 高収益作物 | 162.4 | 0 | 162.4 | 0 | 162.4 | 0 |
| ・野菜 | 161.5 | 0 | 161.5 | 0 | 161.5 | 0 |
| にんにく | 95.4 | 0 | 95.4 | 0 | 95.4 | 0 |
| ながいも | 31.1 | 0 | 31.1 | 0 | 31.1 | 0 |
| トマト、ミニトマト | 8.2 | 0 | 8.2 | 0 | 8.2 | 0 |
| ごぼう | 10.3 | 0 | 10.3 | 0 | 10.3 | 0 |
| キャベツ | 2.7 | 0 | 2.7 | 0 | 2.7 | 0 |
| その他野菜 | 13.8 | 0 | 13.8 | 0 | 13.8 | 0 |
| ・花き・花木 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ・果樹 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ・その他の高収益作物 | 0.9 | 0 | 0.9 | 0 | 0.9 | 0 |
| その他 | | | | | | |
| 畑地化 | | | | | | |

6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | 前年度（実績） | | 目標値 |
|------|----------------------|--------------------|-------------------------|---------------------|--|--------------------------|
| | | | | | | |
| 1 | 別表1の重点振興作物（基幹作） | 重点振興作物助成 | 重点振興作物の作付面積 (新規作付除く) | (令和4年度) 147.7ha | | (令和5年度) 150.0ha |
| 2 | 別表1の一般振興作物（基幹作） | 一般振興作物助成 | 一般振興作物の作付面積 | (令和4年度) 14.7ha | | (令和5年度) 15.0ha |
| 3 | 新市場開拓用米（基幹作） | 新市場開拓用米ブランド化推進助成 | 取組面積 | (令和4年度) 106.4ha | | (令和5年度) 106.4ha |
| 4 | 加工用米（基幹作） | 加工用米複数年契約への加算 | 取組面積 | (令和4年度) 121.6ha | | (令和5年度) 121.6ha |
| 5 | 一般品種で取組む飼料用米（基幹作） | 飼料用米の複数年契約加算（一般品種） | 一般品種で取組む平均反収取組面積 | (令和4年度) 0.0ha | | (令和5年度) 50.0ha |
| 6 | 大豆（基幹作） | 大豆の生産性向上への取組助成 | 大豆取組面積 生産性向上の取組実施割合 | (令和4年度) 0.0ha 0% | | (令和5年度) 150.0ha 62.5% |
| 7 | 子実用とうもろこし（基幹作） | 子実用とうもろこし作付促進助成 | 取組面積 | (令和4年度) 33.0ha | | (令和5年度) 40.0ha |
| 8 | 地力増進作物（別表4のとおり）（基幹作） | 地力増進作物作付面積拡大助成 | 取組面積 | (令和4年度) 1.2ha | | (令和5年度) 8.0ha |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:青森県

協議会名:七戸町地域農業再生協議会

| 整理番号 | 用途 ^{※1} | 作期等 ^{※2} | 単価 (円/10a) | 対象作物 ^{※3} | 取組要件等 ^{※4} |
|------|--------------------|-------------------|---------------|----------------------|----------------------------------|
| 1 | 重点振興作物助成 | 1 | 18,840~33,840 | 別表1のとおり | 生産振興 |
| 2 | 一般振興作物助成 | 1 | 13,840 | 別表1のとおり | 生産振興 |
| 3 | 新市場開拓用米ブランド化推進助成 | 1 | 14,840 | 新市場開拓用米(基幹作) | 複数年契約・パッケージ使用 |
| 4 | 加工用米複数年契約への加算 | 1 | 18,840 | 加工用米(基幹作) | 複数年契約 |
| 5 | 飼料用米の複数年契約加算(一般品種) | 1 | 4,840 | 飼料用米(基幹作) | 複数年契約(一般品種) |
| 6 | 大豆の生産性向上への取組助成 | 1 | 3,840 | 大豆(基幹作) | 生産性向上 |
| 7 | 子実用とうもろこし作付促進助成 | 1 | 18,840 | 子実用とうもろこし(基幹作) | 生産振興・生産性向上のための排水対策 |
| 8 | 地力増進作物作付面積拡大助成 | 1 | 0 | 地力増進作物(別表4のとおり)(基幹作) | 水稻減少面積、地力増進作物拡大面積のいざれか低い面積に応じて支援 |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。